

株 主 各 位

静岡県浜松市南区東町1876番地
共和レザー株式会社
取締役社長 花 井 幹 雄

第123回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第123回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、総会当日のご来場を見送られる場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2021年6月17日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|---|
| 1. 日 時 | 2021年6月18日(金曜日) 午前10時
(受付開始：午前9時) |
| 2. 場 所 | 静岡県浜松市南区東町1876番地
当社 QAセンター3階講堂 |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 第123期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役12名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任取締役および退任監査役に慰労金贈呈の件 |
| 第6号議案 | 役員賞与支給の件 |

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kyowale.co.jp>) に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染の拡大防止に関するお願い

ご出席される株主の皆様は、開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
また、会場において、感染予防のための措置を講じます。ご協力のほどお願い申し上げます。

事 業 報 告

(2020年4月1日から)
(2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動への影響により、期初は大きく落ち込みました。夏以降、各種政策の効果や海外経済の改善に伴い徐々に持ち直してきておりますが、度重なる感染対策の影響などにより、引き続き予断を許さない状況で推移しました。

このような状況のもと、当企業グループの連結売上高は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の悪化により、411億8千2百万円と前期(429億2千6百万円)に比べ4.1%の減少となりました。

売上高を用途別にみますと、車両用につきましては、自動車生産台数の回復に伴い受注は持ち直してきておりますが、352億9千4百万円と前期(360億8千2百万円)に比べ2.2%の減少となりました。また、コロナ禍の影響などによる需要低迷により、住宅・住設用につきましては、28億3千7百万円と前期(31億2千9百万円)に比べ9.3%の減少となり、ファッション・生活資材用につきましては、30億5千万円と前期(37億1千4百万円)に比べ17.9%の減少となりました。

利益面につきましては、原価改善や固定費の削減などに努めてまいりましたが、売上高の減少による影響が大きく、連結経常利益は19億7百万円と前期(21億9千9百万円)に比べ13.3%の減少となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は14億4千2百万円と減損損失を計上した前期(12億7千7百万円)に比べ12.9%の増加となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、18億9千万円であります。その内容は、能力増強を目的とした設備導入や太陽光発電などCO₂排出削減を目的とした環境関連施設への投資であり、これらの設備投資は自己資金によっております。

(3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、各種政策による経済活動の段階的な引き上げが期待されますが、新型コロナウイルス感染症が収束するにはまだ時間がかかると考えられ、さらに世界的な半導体供給不足の長期化が懸念されるなど、先行きは不透明な状況が続くと予想されます。

このような状況の中、当企業グループは、感染予防を徹底したうえで効率的な生産を行い、業績の回復に努めてまいります。さらに、お客様の期待を超える商品の開発を行うことで、事業の拡大を図るとともに、SDGsなど社会的課題に取り組み、持続的成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 120 期 2018年 3 月期	第 121 期 2019年 3 月期	第 122 期 2020年 3 月期	第 123 期 2021年 3 月期 (当連結会計年度)
売 上 高	49,003 ^{百万円}	45,682 ^{百万円}	42,926 ^{百万円}	41,182 ^{百万円}
経 常 利 益	3,349 ^{百万円}	2,043 ^{百万円}	2,199 ^{百万円}	1,907 ^{百万円}
親会社株主に帰属 する当期純利益	2,399 ^{百万円}	1,498 ^{百万円}	1,277 ^{百万円}	1,442 ^{百万円}
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	97円95銭	61円16銭	52円13銭	58円86銭
総 資 産	53,533 ^{百万円}	50,710 ^{百万円}	49,931 ^{百万円}	52,642 ^{百万円}
純 資 産	32,172 ^{百万円}	32,439 ^{百万円}	32,448 ^{百万円}	33,443 ^{百万円}

(5) 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
共和ライフテクノ株式会社	百万円 150	% 100.0	合成皮革の製造・販売、鋼板・合板用化粧フィルムの製造・販売
共和サポートアンドサービス株式会社	百万円 10	% 100.0	労働者派遣事業、倉庫業、合成皮革製造の付帯業務
共和興塑膠(廊坊)有限公司	千米ドル 8,500	% 60.0	成形複合材・合成皮革などの製造・販売

(注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(6) 主要な事業内容

当企業グループは下記製品の製造、加工ならびに販売を行っております。

用 途 別	主 要 製 品
車 両 用	内装用合成皮革、内装用成形複合材、内外装用加飾フィルム
住 宅 ・ 住 設 用	鋼板・合板用化粧フィルム
ファッション・生活資材用	家具用合成皮革、靴履物用合成皮革、雑貨用合成皮革

(7) 主要な営業所および工場

① 当社

本社：静岡県浜松市南区東町1876番地

名 称	所 在 地
東 京 営 業 所	東 京 都 港 区
阪 神 営 業 所	兵 庫 県 神 戸 市
天 竜 第 1 工 場	静 岡 県 浜 松 市
天 竜 第 2 工 場	静 岡 県 浜 松 市
新 城 工 場	愛 知 県 新 城 市
浅 羽 工 場	静 岡 県 袋 井 市

② 子会社

会 社 名	所 在 地
共和ライフテクノ株式会社	徳 島 県 鳴 門 市
共和サポートアンドサービス株式会社	静 岡 県 浜 松 市
共和興塑膠（廊坊）有限公司	中華人民共和国 河北省廊坊市

(8) 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
1,397名 (84名)	5名 (12名)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 24,498,243株 (自己株式 1,757株を除く)
 (3) 株主数 4,837名
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	8,360 ^{千株}	34.1%
豊田通商株式会社	1,554	6.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,205	4.9
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,202	4.9
林テレンプホールディングス株式会社	1,041	4.2
株式会社りそな銀行	862	3.5
K I S C O 株式会社	765	3.1
住友化学株式会社	400	1.6
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	323	1.3
共和レザー従業員持株会	316	1.3

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
花井 幹雄	※ 取締役社長	監査室
増田 隆昭	専務取締役	生産本部長、生産改革部、生産管理部、生産技術部
藤坂 和義	専務取締役	技術本部長、技術統括部、開発部、第1技術部、第2技術部、製生準改革部
中村 直義	常務取締役	品質保証本部長、環境管理室、品質保証部
前嶋 則卓	常務取締役	生産本部副本部長、天竜第1工場、天竜第2工場、新城工場、浅羽工場
阿部 恵造	取締役	管理本部長、総務人事部、経理部(部長)
河島 竜太	取締役	営業本部長、営業企画部、モビリティ営業部(部長)、インダストリー営業部長、東京営業所、阪神営業所(所長)
稲垣 忠彦	取締役	インダストリー営業部、ブランド企画部、デザイン部、第3技術部(部長)
天野 利紀	取締役	—
新井 民夫	取締役	国立大学法人東京大学名誉教授 技術研究組合 国際廃炉研究開発機構 副理事長
増田 陽司	常勤監査役	—
大井 祐一	監査役	豊田通商株式会社 シニアエグゼクティブアドバイザー キムラユニティー株式会社 社外取締役 愛三工業株式会社 社外取締役
田畑 隆久	監査役	田畑公認会計士事務所 代表 株式会社河合楽器製作所 社外監査役
細江 英昭	監査役	トヨタ紡織株式会社 グローバル調達推進部主査

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。
2. 取締役天野利紀および新井民夫の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、天野利紀および新井民夫の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役大井祐一、田畑隆久および細江英昭の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、田畑隆久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役田畑隆久氏は、公認会計士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役副社長山崎 浩氏は、2020年6月17日開催の第122回定時株主総会終結のときをもって任期満了となり、退任いたしました。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補の対象とされないなど、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役および当社監査役であります。すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は2021年2月26日開催の取締役会において、取締役および監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当社の役員報酬制度は、業績との連動強化および株主の皆様との価値共有を狙いとしております。他社水準などを考慮の上、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促す報酬体系とし、個々の取締役および監査役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

役員報酬は固定報酬のほか、当期の業績への貢献意識を高め功労に報いるために支払う業績連動報酬である役員賞与と、中長期の活動に対する功労に報いることを目的として支払う退職慰労金があります。各報酬は前年の支給実績を基にそれぞれの決定方針に従って算出することを基本とし、具体的な割合については都度決定いたします。また、非金銭報酬は支給せず、社外取締役および社外監査役には、退任慰労金を支給いたしません。

- ② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項
 取締役および監査役の固定報酬は、1982年8月23日開催の第84回定時株主総会の第5号議案「取締役および監査役の報酬額改訂の件」において、取締役報酬月額15百万円以内、監査役報酬月額3百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名、監査役の員数は3名です。
- ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項
 当社は、代表取締役社長花井幹雄に対し各取締役の固定報酬の額および業績連動報酬の配分の決定の権限を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。
 なお、取締役会は当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、事前に独立社外取締役に意見聴取する機会を設け、適切な関与・助言を得るなどの措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。
- ④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取 締 役 (うち社外取締役)	151 (8)	85 (6)	41 (2)	24 (-)	11 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	25 (6)	16 (4)	7 (1)	2 (-)	3 (2)
合 計	177	101	48	27	14

- (注) 1. 上記には、2020年6月17日開催の第122回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役1名分を含んでおります。
2. 退職慰労金は、当事業年度において負担すべき役員退職慰労引当金の繰入額です。
3. 監査役支給人数に無報酬の方1名は含めておりません。
4. 業績連動報酬として取締役および監査役に対して賞与を支給しております。持続的な業績向上を適正に動機づけるため、業績連動報酬の額の算定基礎として選定した業績指標は、連結営業利益であります。業績連動報酬は、連結営業利益の対前年増減率に応じて賞与ガイドラインに基づき、支給額を変動させております。
 なお、当事業年度を含む連結営業利益は、2021年3月期1,571百万円、2020年3月期2,052百万円であります。
5. 非金銭報酬等は、交付しておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況

地 位	氏 名	兼 職 の 状 況
取 締 役	天野利紀	—
取 締 役	新井民夫	国立大学法人東京大学名誉教授 技術研究組合 国際廃炉研究開発機構 副理事長
監 査 役	大井祐一	豊田通商株式会社 シニアエグゼクティブ アドバイザー キムラユニティー株式会社 社外取締役 愛三工業株式会社 社外取締役
監 査 役	田畑隆久	田畑公認会計士事務所 代表 株式会社河合楽器製作所 社外監査役
監 査 役	細江英昭	トヨタ紡織株式会社 グローバル調達推進 部主査

- (注) 1. 取締役新井民夫氏が名誉教授を兼任している国立大学法人東京大学および副理事長を兼任している技術研究組合 国際廃炉研究開発機構と当社との間には特別の関係はありません。
2. 監査役大井祐一氏がシニアエグゼクティブアドバイザーを兼任している豊田通商株式会社は、当社の大株主であり、主要取引先であります。当社は同社に製品を販売するとともに、同社から原材料を仕入れております。同氏が社外取締役を兼任しているキムラユニティー株式会社および愛三工業株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
3. 監査役田畑隆久氏が代表を兼任している田畑公認会計士事務所および社外監査役を兼任している株式会社河合楽器製作所と当社との間には特別の関係はありません。
4. 監査役細江英昭氏の兼職先でありますトヨタ紡織株式会社は、当社の取引先であり、当社は同社に製品を販売しております。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出 席 状 況	
		取締役会	監査役会
取 締 役	天野利紀	全13回中13回	—
取 締 役	新井民夫	全13回中13回	—
監 査 役	大井祐一	全13回中13回	全14回中14回
監 査 役	田畑隆久	全13回中13回	全14回中14回
監 査 役	細江英昭	全13回中13回	全14回中14回

出席した会議においては、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ主に経験豊富な経営者の観点などから意見を述べております。

- ③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
 取締役会における決議または報告事項に対して、天野利紀氏は長年にわたり経営者として培った豊富な経験と幅広い見識に基づき、必要に応じ意見を述べております。また、筆頭独立社外取締役として役員報酬等の決定に関し、事前に代表取締役社長からの意見聴取に対して適切な関与・助言を行なっております。

新井民夫氏は生産システムの研究者および大学教授としての経験により培われた専門的な知識・経験に基づき、当社の経営戦略に対して必要に応じ意見を述べております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役2名および社外監査役3名と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

P w C あらた有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	百万円 40
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	百万円 40

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当該金額について、当社監査役会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容および報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討および経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、その解任の是非について十分審議を行ったうえ、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査役会は会計監査人が適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任にかかる議案を株主総会に提出いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は上記体制につき、取締役会において次のとおり決議をしております。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は「経営理念」「行動指針」などを共有し、誠実性と倫理的価値観を徹底して業務を執行する。
- ② 取締役会、経営会議、各機能会議など、組織を横断した会議体による全社的に統制の取れた意思決定および相互牽制を実現する。
- ③ 全社横断的な委員会を通じ業務執行の適正性を確保する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 情報の保存および管理は、情報管理基準を遵守し適切に行う。
- ② 社外に開示する情報は、情報開示基準により重要情報の網羅性および適正性を確保する。
- ③ 取締役の職務執行に関する情報は、文書管理規程に定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存および管理する。また、取締役および監査役は、必要に応じ情報の記録を閲覧できる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 予算制度、業務決裁基準などにより、資金の流れを中心に重要案件をチェックする。
- ② 適正な財務報告の確保に取り組むとともに、適時適正な情報開示を行う。
- ③ 「危機管理委員会」を全社のリスク管理の統括組織とし、想定されるリスクの洗い出しとリスク回避策の審議、決定を行う。
- ④ 災害（地震・火災など）発生時および情報セキュリティへの対応について、全社危機管理マニュアルの定期的な見直し、整備および実地訓練を実施する。
- ⑤ リスク発生に備え、コスト平準化を考慮した適切な保険付保を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 5本部（管理本部、営業本部、品質保証本部、技術本部、生産本部）による効率的経営を行う。
- ② 本部長（現場の最高責任者）である取締役は、「経営」と「業務執行」の両面から常に状況を把握し現場重視の効率的経営を行う。
- ③ 中期経営計画、年度会社方針などにより意思の統一を図る。
- ④ 必要に応じて社外の専門家からのアドバイスを受け効率的経営を行う。

- (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ① 職位（資格）別教育などによりコンプライアンス意識の徹底を図る。
 - ② 「業務分掌規程」「職務権限規程」により各組織の役割や責任を明確にして業務を執行する。
 - ③ 人材育成とともに牽制機能のための人事ローテーションを実施する。
 - ④ コンプライアンスに関する相談窓口の周知徹底を図り、法令や定款などに違反する行為の事前防止や情報収集を図る。
- (6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① グループ全体で「経営理念」などを共有し、誠実性と倫理的価値観を徹底する。
 - ② 兼務役員が、毎月子会社の取締役会などに出席し子会社の業務遂行状況を把握する。
 - ③ 国内外のグループ会社との定例的な会議などを通じ、グループ各社の状況を把握・管理する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役の業務補助のため監査役付社員を置く。
- (8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役付社員の人事については、取締役と監査役（監査役会）との事前協議による。
- (9) 監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役付社員は、その職務にあたっては監査役の指示のみに従うものとする。
- (10) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。
 - ② 取締役および使用人は、定期的または随時監査役に対し業務報告を行う。
- (11) 取締役および使用人が監査役への報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
監査役に報告した者に対して、当該報告をしたことを理由として、解雇、降格などの懲戒処分や、配置転換などの人事上の措置などいかなる不利益な取扱いも行わない。

(12) **監査役の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役の職務の執行について生じる費用などを支弁するため、毎期、一定の予算を設定する。

(13) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 常勤監査役は主要な会議に出席し、決裁書その他の業務執行に関する重要な文書を読覧する。また、必要に応じ取締役または使用人にその説明を求める。
- ② 監査役と代表取締役とは定期的な情報交換の場を通じ、情報の共有化を図る。
- ③ 監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行う。

6. **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

内部監査を担当する監査室は、内部統制システムが適切に機能しているか、不正が行われていないか、改善すべき事項はないかなどを、主に社内監査役である常勤監査役が行う開発、生産、品質、作業の安全性、環境保全、防災、コンプライアンス、危機管理、企業情報開示などの業務監査と連携して内部監査を行うとともに、常に有効な監査環境の整備を行っております。

当社および国内外のグループ会社の事業の報告については、定期的に当社取締役会のみならず社内の重要な会議で報告がなされ、改善が必要な課題や問題点が生じた場合には適時関係部署への指示を行っております。

また、監査役は、監査室、会計監査人と連携を図るとともに、代表取締役との定期ヒヤリング、会議体への参加、重要書類の読覧などにより取締役の業務執行を監査しております。

7. **剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけております。

この考えのもと配当金につきましては、継続的に配当を行うよう努めるとともに、業績および配当性向などを総合的に勘案し、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	29,299	流動負債	16,592
現金及び預金	10,063	支払手形及び買掛金	7,093
受取手形及び売掛金	10,291	電子記録債務	4,752
電子記録債権	3,117	短期借入金	698
有価証券	1,599	未払金	1,612
商品及び製品	2,233	未払法人税等	350
仕掛品	735	役員賞与引当金	67
原材料及び貯蔵品	923	資産除去債務	11
その他	493	その他	2,005
貸倒引当金	△159		
固定資産	23,343	固定負債	2,607
有形固定資産	13,683	役員退職慰労引当金	190
建物及び構築物	3,648	退職給付に係る負債	2,217
機械装置及び運搬具	5,289	資産除去債務	15
土地	3,716	その他	183
建設仮勘定	507		
その他	521	負債合計	19,199
無形固定資産	361	(純資産の部)	
のれん	37	株主資本	31,750
ソフトウェア	105	資本金	1,810
その他	218	資本剰余金	1,654
投資その他の資産	9,297	利益剰余金	28,287
投資有価証券	6,626	自己株式	△0
長期貸付金	44	その他の包括利益累計額	940
繰延税金資産	850	その他有価証券評価差額金	328
退職給付に係る資産	664	為替換算調整勘定	289
その他	1,136	退職給付に係る調整累計額	322
貸倒引当金	△25	非支配株主持分	751
資産合計	52,642	純資産合計	33,443
		負債及び純資産合計	52,642

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		41,182
売上原価		33,644
売上総利益		7,537
販売費及び一般管理費		5,965
営業利益		1,571
営業外収益		
受取利息及び配当金	51	
持分法による投資利益	214	
その他の	275	542
営業外費用		
支払利息	36	
売上割引	20	
固定資産除却損	81	
その他の	68	205
経常利益		1,907
特別利益		
助成金収入	233	233
特別損失		
休業手当	247	247
税金等調整前当期純利益		1,893
法人税、住民税及び事業税	553	
法人税等調整額	114	668
当期純利益		1,224
非支配株主に帰属する当期純損失		△217
親会社株主に帰属する当期純利益		1,442

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,810	1,654	27,531	△0	30,994
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△685		△685
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,442		1,442
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の 変動額合計	—	—	756	—	756
当 期 末 残 高	1,810	1,654	28,287	△0	31,750

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産 合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	101	261	133	497	956	32,448
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△685
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						1,442
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	226	27	189	443	△204	238
連結会計年度中の 変動額合計	226	27	189	443	△204	995
当 期 末 残 高	328	289	322	940	751	33,443

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社（3社）

共和ライフテクノ(株)、共和サポートアンドサービス(株)、
共和興塑膠（廊坊）有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用会社（1社）

南亞共和塑膠（南通）有限公司

② 持分法の適用手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日（3月31日）と異なる子会社
共和興塑膠（廊坊）有限公司 12月31日

連結計算書類の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法に
より処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ……………時価法

(ハ) たな卸資産

たな卸資産……………主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産……………主として定率法
 - 無形固定資産……………定額法
 - ③ 重要な引当金の計上基準
 - (イ) 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案し、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (ロ) 役員賞与引当金
 - 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度において負担すべき支給見込額を計上しております。
 - (ハ) 役員退職慰労引当金
 - 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
 - ④ 退職給付に係る会計処理の方法
 - (イ) 退職給付見込額の期間帰属方法
 - 従業員の退職給付に備えるため、確定給付制度を採用しており、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - (ロ) 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法
 - 過去勤務費用については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
 - 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
 - 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
 - ⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (イ) ヘッジ会計の処理
 - 振当処理の要件を満たす為替予約取引については振当処理を採用しております。
 - (ロ) 消費税等の処理方法
 - 税抜方式で処理しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
- のれんの償却については、少額の場合を除きその効果の及ぶ期間（10年）の定額法により均等償却を行っております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより、当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 固定資産

当企業グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当連結会計年度においては、資産グループのうち、共和興塑膠(廊坊)有限公司の固定資産1,728百万円について、同社が営業損失を計上したため、当該実績と翌期の営業利益の見積りを考慮して減損の兆候の判定を行った結果、減損の兆候は識別しておりません。しかしながら、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした売上予測や営業利益率等の仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があり翌連結会計年度の連結計算書類において、認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産

当企業グループは、繰延税金資産850百万円について、将来減算一時差異及び繰越欠損金のうち、当企業グループ各社における将来の課税所得の見積りに基づき、回収可能性があると判断された範囲内で計上しています。将来の課税所得の見積りには、将来の売上予測及び営業利益率等の仮定が含まれており、これらの仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 45,303百万円

上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式

24,500,000株

- (2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年 6月17日 定時株主総会	普通株式	391百万円	16円00銭	2020年3月31日	2020年6月18日
2020年 10月30日 取締役会	普通株式	293百万円	12円00銭	2020年9月30日	2020年12月3日
計		685百万円			

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年6月18日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案いたします。

- (イ) 配当金の総額 342百万円
(ロ) 1株当たり配当金 14円00銭
(ハ) 基準日 2021年3月31日
(ニ) 効力発生日 2021年6月21日

なお、配当原資については利益剰余金とすることを予定しております。

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

当企業グループは、資金運用にあたっては、安全性および将来の資金需要に機動的に対応できることを基本としております。

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券および投資有価証券は、主に公社債であり四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約のみに利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
① 現金及び預金	10,063	10,063	—
② 受取手形及び売掛金	10,133	10,133	—
③ 電子記録債権	3,117	3,117	—
④ 有価証券	1,599	1,599	—
⑤ 投資有価証券	6,606	6,606	—
⑥ 支払手形及び買掛金	(7,093)	(7,093)	—
⑦ 電子記録債務	(4,752)	(4,752)	—
⑧ 短期借入金	(698)	(698)	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金および③ 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

なお、外貨建の売掛金の一部については、為替予約取引による振当処理により固定された金額によって評価しております。

また、対応する貸倒引当金については控除しております。

④ 有価証券および⑤ 投資有価証券

時価のあるものは、取引所の価格によっております。

なお、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっております。

また、非上場株式(19百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから含めておりません。

⑥ 支払手形及び買掛金、⑦ 電子記録債務および⑧ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,334円45銭

(2) 1株当たり当期純利益金額

58円86銭

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	22,666	流動負債	14,821
現金及び預金	9,065	支払手形	78
受取手形	300	電子記録債務	3,719
電子記録債権	2,489	買掛金	4,556
売掛金	6,484	未払金	1,392
有価証券	1,599	未払費用	822
商品及び製品	1,272	未払法人税等	241
仕掛品	484	預り金	3,335
原材料及び貯蔵品	546	役員賞与引当金	47
その他	424	資産除去債務	1
貸倒引当金	△1	その他	627
固定資産	23,407	固定負債	2,079
有形固定資産	10,226	役員退職慰労引当金	140
建築物	2,627	退職給付引当金	1,899
構築物	198	資産除去債務	12
機械装置	3,562	その他	26
車両運搬具	56	負債合計	16,901
工具器具備品	423	(純資産の部)	
土地	3,009	株主資本	28,895
建設仮勘定	348	資本金	1,810
無形固定資産	94	資本剰余金	1,586
ソフトウェア	79	資本準備金	1,586
その他	14	利益剰余金	25,499
投資その他の資産	13,086	利益準備金	452
投資有価証券	5,640	その他利益剰余金	25,047
関係会社株式	5,181	固定資産圧縮積立金	433
関係会社出資金	973	別途積立金	14,900
長期貸付金	34	繰越利益剰余金	9,713
前払年金費用	395	自己株式	△0
繰延税金資産	767	評価・換算差額等	276
その他	104	その他有価証券評価差額金	276
貸倒引当金	△11	純資産合計	29,172
資産合計	46,074	負債及び純資産合計	46,074

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		31,007
売 上 原 価		24,925
売 上 総 利 益		6,081
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,376
営 業 利 益		1,704
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	233	
そ の 他	194	427
営 業 外 費 用		
固 定 資 産 除 却 損	33	
そ の 他	46	80
経 常 利 益		2,052
特 別 利 益		
助 成 金 収 入	130	130
特 別 損 失		
休 業 手 当	143	143
税 引 前 当 期 純 利 益		2,039
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	417	
法 人 税 等 調 整 額	42	460
当 期 純 利 益		1,578

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利 益 剰 余 金			利益 剰余金 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	1,810	1,586	1,586	452	433	14,900	8,820	24,606
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当							△685	△685
当 期 純 利 益							1,578	1,578
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	892	892
当 期 末 残 高	1,810	1,586	1,586	452	433	14,900	9,713	25,499

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
当 期 首 残 高	△0	28,002	57	57	28,059
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△685			△685
当 期 純 利 益		1,578			1,578
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			219	219	219
事業年度中の変動額合計	—	892	219	219	1,112
当 期 末 残 高	△0	28,895	276	276	29,172

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関係会社出資金……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法に
より処理し、売却原価は移動平
均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産

たな卸資産……………移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益
性の低下に基づく簿価切下げの
方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法

② 無形固定資産……………定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案し、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度において負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

④ 退職給付引当金

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

従業員の退職給付に備えるため、確定給付制度を採用しており、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いは連結貸借対照表と異なっております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の処理

振当処理の要件を満たす為替予約取引については振当処理を採用しております。

② 消費税等の処理方法

税抜方式で処理しております。

2 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 子会社株式及び関係会社出資金

当社は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関係会社出資金5,293百万円について、当該関係会社の財政状態の悪化により株式及び出資金の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の減額処理を行うこととしております。当該方針に従い、将来の不確実な経済条件の変動等によって当該子会社株式及び関係会社出資金の実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性の検討の結果、減額処理が必要となる場合があり、翌事業年度の計算書類において、認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産

当社は、繰延税金資産767百万円について、将来減算一時差異及び繰越欠損金のうち、当社における将来の課税所得の見積りに基づき、回収可能性があると判断された範囲内で計上しています。将来の課税所得の見積りには、将来の売上予測及び営業利益率等の仮定が含まれており、これらの仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の計算書類において、認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	36,961百万円
上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	722百万円
短期金銭債務	3,750百万円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	2,410百万円
仕入高	2,053百万円
(2) 営業取引以外の取引高	266百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	1,757株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生は、退職給付引当金・未払賞与等であり、評価性引当額を控除しております。また繰延税金負債の発生は、固定資産圧縮積立金・その他有価証券評価差額金であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	和興ライフテクノ(株)	徳島県鳴門市	150	合成皮革の製造・販売、鋼板・合板用化粧フィルム等の製造・販売	所有直接100%	当社製品の販売・外注先役員の兼任	資金の預り	△148	預り金	3,287
	共和興塑膠(廊坊)有限公司	中国河北省廊坊市	千US\$8,500	車両用成形複合材・合成皮革などの製造・販売	所有直接60%	当社製品の販売先役員の兼任	製品販売	1,786	売掛金	569

(注1) 資金の預りに対して適用する利率については、市場金利等を勘案し決定しております。

また、取引金額については前事業年度末時点との差引き金額を表示しております。

(注2) 製品販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、他の取引条件とともに交渉の上決定しております。

(注3) 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,190円80銭
(2) 1株当たり当期純利益金額	64円45銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

共和レザー株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川原光爵 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 手塚謙二 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、共和レザー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共和レザー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

共和レザー株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川原光爵 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 手塚謙二 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、共和レザー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第123期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第123期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を会計監査人から提出された「会計監査人の職務の遂行に関する事項の通知について」に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

共和レザー株式会社 監査役会

常勤監査役 増田陽司 ⑩

社外監査役 大井祐一 ⑩

社外監査役 田畑隆久 ⑩

社外監査役 細江英昭 ⑩

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけております。この考えのもと配当金につきましては、継続的に配当を行うよう努めるとともに、業績および配当性向などを総合的に勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金14円 総額342,975,402円といたしたいと存じます。

これにより、既にお支払している中間配当金（1株につき金12円）を含めました当期の株主配当金は、1株につき金26円 総額636,954,318円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2021年6月21日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

有用かつ多様な人材の招聘を行うことを可能とし、期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、社外監査役でない監査役とも責任限定契約を締結できるよう、定款第29条(監査役の責任免除)の一部を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第5章 監査役および監査役会 (監査役の責任免除) 第29条 (条文省略) 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外監査役</u> との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。	第5章 監査役および監査役会 (監査役の責任免除) 第29条 (現行どおり) 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>監査役</u> との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。

第3号議案 取締役12名選任の件

現任取締役（10名）は、今回の株主総会終結のときをもって全員が任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	当社における現在の地位および担当	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	はな い みき お 花井 幹 雄 (1961年1月14日生)	取締役社長 監査室 カーボンニュートラル推進室	1984年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2015年4月 同社常務理事 2016年4月 同社堤工場長 2017年4月 当社常勤顧問 2017年6月 当社取締役副社長 2018年6月 当社取締役社長就任 現在に至る	20,000株
2	ます だ たか あき 増田 隆 昭 (1959年3月7日生)	専務取締役 生産本部長 生産改革部 生産管理部 生産技術部	1981年4月 トヨタ自動車工業株式会社 [現トヨタ自動車株式会社]入社 2018年1月 トヨタ自動車株式会社 グローバル生産推進センター 主査 2018年4月 当社理事 2018年6月 当社常務取締役 2019年6月 当社専務取締役就任 現在に至る	6,600株
3	ふじ さか かず よし 藤坂 和 義 (1959年5月6日生)	専務取締役 技術本部長 技術統括部 開発部 第1技術部 第2技術部 製生準改革部	1983年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2011年1月 同社内装設計部シート設計室 主査 2012年9月 当社理事 2013年6月 当社取締役 2015年6月 当社常務取締役 2019年6月 当社専務取締役就任 現在に至る	9,000株
4	なか むら なお よし 中村 直 義 (1960年8月26日生)	常務取締役 品質保証本部長 環境管理室 品質保証部	1983年4月 当社入社 2012年2月 当社新城工場長 2014年6月 当社取締役 2020年1月 当社常務取締役就任 現在に至る	7,900株
5	あ べ けい ぞう 阿部 恵 造 (1961年6月8日生)	取締役 管理本部長 総務人事部 経理部(部長)	1984年4月 当社入社 2012年2月 当社経理部長 2016年6月 当社取締役就任現在に至る	7,500株
6	かわ しま りゅう た 河島 竜 太 (1962年10月24日生)	取締役 営業本部長 営業企画部 モビリティ営業部 (部長) 東京営業所 阪神営業所(所長)	1985年4月 当社入社 2017年4月 当社車両営業部長 2017年6月 当社取締役就任現在に至る	5,300株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	当社における 現 在 の 地位および担当	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
7	※ やな がわ だい すけ 柳 川 大 介 (1965年4月24日生)	—	1988年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2017年1月 トヨタ ダイナミック エンジニアリング アンド マニュ ファクチャリング 株式会社財務役 2020年1月 当社理事現在に至る システム管理部担当兼調達部長 2020年8月 当社調達部担当兼システム管理部 長現在に至る	5,000株
8	いな がき ただ ひこ 稲 垣 忠 彦 (1965年8月2日生)	取締役 インダストリー営業部 ブランド企画部 デザイン部 第3技術部(部長)	1988年4月 当社入社 2016年2月 当社第3技術部長 2019年6月 当社取締役就任現在に至る	4,200株
9	※ すず き とし あき 鈴 木 俊 昭 (1964年7月3日生)	—	1987年4月 当社入社 2015年2月 当社天竜第2工場長 2020年1月 共和興塑膠(廊坊)有限公司 総経理現在に至る	1,800株
10	※ なが た つとむ 永 田 努 (1966年11月15日生)	—	1989年4月 当社入社 2018年12月 当社第1技術部長兼第2技術部長 2021年1月 当社第2技術部長現在に至る	3,000株
11	あま の とし き 天 野 利 紀 (1948年5月25日生)	社外取締役	1971年4月 トヨタ自動車工業株式会社 [現トヨタ自動車株式会社]入社 2004年6月 大豊工業株式会社常務取締役 2005年6月 同社専務取締役 2009年6月 同社取締役副社長 2012年6月 同社顧問 2014年6月 当社社外取締役就任現在に至る	3,200株
12	あら い たみ お 新 井 民 夫 (1947年8月4日生)	社外取締役	1987年7月 東京大学工学部精密機械工学科教授 2011年10月 日本学術会議会員 2012年6月 国立大学法人東京大学名誉教授 現在に至る 2013年8月 技術研究組合 国際廃炉研究開発機 構副理事長現在に至る 2016年6月 当社社外取締役就任現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 国立大学法人東京大学名誉教授 技術研究組合 国際廃炉研究開発機構 副理事長	3,000株

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任候補者であります。
3. 天野利紀および新井民夫の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。
4. 天野利紀氏につきましては、大豊工業株式会社等において長年にわたり経営者として活躍され、豊富な経験と幅広い見識を有しておられることから、当社の経営戦略に活かしていただくことを期待し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、当社は天野利紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が原案どおり承認された場合には、引き続き独立役員となる予定です。
5. 新井民夫氏につきましては、過去に直接会社経営に関与したことはありませんが、長年にわたり生産システムの研究者および大学教授としての経験により培われた専門的な知識・経験を有しておられることから、当社の経営戦略に活かしていただくことを期待し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、当社は新井民夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が原案どおり承認された場合には、引き続き独立役員となる予定です。
6. 天野利紀および新井民夫の両氏の当社における社外取締役の就任期間は、本株主総会終結のときをもって天野利紀氏が7年、新井民夫氏が5年となります。
7. 天野利紀および新井民夫の両氏は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告 3. 会社役員に関する事項 (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 監査役3名選任の件

常勤監査役増田陽司、監査役大井祐一および細江英昭の3氏は、今回の株主総会終結のときをもって辞任されますので、監査役3名の補欠選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	当社における 現在の地位	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数
1	いそ べ あき ひと 磯部 明 仁 (1961年6月24日生)	—	1984年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2021年1月 同社グローバル生産推進センター 保全マネジメント・支援室グループ長 2021年5月 当社理事 監査室主査 現在に至る	3,000株
2	ほり さき ふとし 堀崎 太 (1965年3月11日生)	—	1989年4月 豊田通商株式会社入社 2019年4月 同社グローバル部品・ロジスティクス本部COO就任 現在に至る	なし
3	あさ か みつる 浅香 充 (1967年11月16日生)	—	1993年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2021年1月 同社調達本部PJ T推進・ボデー部品調達部長 現在に至る	なし

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 堀崎 太および浅香 充の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の候補者であります。広い分野において高い見識を有しており、監査機能を発揮していただけることを期待し、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
3. 堀崎 太氏は、当社の主要取引先である豊田通商株式会社のグローバル部品・ロジスティクス本部COOであります。
4. 本議案が原案どおり承認された場合には、堀崎 太および浅香 充の両氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額となる予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告 3. 会社役員に関する事項(2)役員等賠償責任保険契約の内容の概要に記載のとおりです。監査役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に慰労金贈呈の件

今回の株主総会終結のときをもって任期満了により退任されます常務取締役前嶋則卓および今回の株主総会終結のときをもって辞任されます常勤監査役増田陽司の両氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内において慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

当社は取締役および監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、本議案は当該方針に沿うものであることから、相当であると判断しております。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役在任期間分については取締役会に、監査役在任期間分については監査役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

各氏の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
まえ じま のり たか 前 嶋 則 卓	2015年6月 当社取締役 2020年6月 当社常務取締役就任現在に至る
ます だ よう じ 増 田 陽 司	2013年6月 当社取締役 2017年6月 当社常務取締役 2018年6月 当社常勤監査役就任現在に至る

第6号議案 役員賞与支給の件

当期の業績および過去の支給実績等を勘案して、当期末時点の取締役10名に対し総額40,907,000円（うち社外取締役2名分2,268,000円）、同じく監査役3名に対し総額7,521,000円の役員賞与を支給することといたしたいと存じます。

なお、当社は取締役および監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、本議案は当該方針に沿うものであることから、相当であると判断しております。

以上

定時株主総会会場 ご案内略図

共和レザー株式会社 キューエー Q Aセンター

静岡県浜松市南区東町1876番地（本社と同敷地内）
電話(053)425-2121（代表）

